

課題番号 : 29指4

研究課題名 : ASEAN域内相互認証 (Mutual Recognition Arrangement : MRA) がミャンマー・カンボジア・ラオスの看護人材政策に与えた影響に関する研究

主任研究者名 : 藤田則子

キーワード : 東南アジア諸国連合 (ASEAN)、域内相互承認、看護人材、看護職指導者育成、保健人材のへき地定着

研究目的 : 東南アジア諸国連合 (ASEAN) 10 カ国のなかで後発国とされるベトナム・ミャンマー・カンボジア・ラオス (CLMV) において、保健医療人材の移動とそれに伴う質担保の課題とそれに対する国内、地域的な対応について現状を把握すると同時に日本を含めた域外国の役割を検討する

研究成果 : 平成 29-31 年度 (3 年間) の研究活動の 1 年目の報告となる。

- 1) カンボジア、ラオス、ベトナムの看護職の資格制度確立に向けた規制枠組みの成立過程とその比較について。これまでに収集された法的文書、関連資料 (カンボジア 221 点、ラオス 79 点、ベトナムも含め継続して収集中) を年代順に 2000 年から 2017 年まで教育・免許資格・看護サービスの視点から整理し、分析を開始した。分析ツールは文献検索を通じて Capacity Maturity model (Humphrey, 1987)、ICN toolkit (International Council of Nurses) から改変したものを用了。2000 年当時存在しなかった資格制度は、2006 年 MRA 署名、2007 年合同調整委員会発足を通じて規制枠組みのいずれの要素も制度整備が進んだ、特に 2010 年ごろから免許資格制度にかかわる関連法が成立した後は制度確立に向けた動きが加速していることが明らかになった。看護教育の高等化と教員リーダー育成の 3 か国比較を学会発表 (日本国際保健医療学会)、ラオスは資格制度整備過程の分析を論文発表した。
- 2) カンボジアは政策決定にかかわる関係者分析をへて保健省カウンスルなど 13 名に半構造化質問を用いた質的調査を行い、政策決定に影響を与えた因子を分析中である。事例研究として「看護助産リーダー人材育成の促進・阻害要因は何か」を探るために、学士取得ブリッジコース参加者、上司、職場関係者、保健省関係者他 46 名への半構造化質問を用いた質的調査を実施、現在分析中である。
- 3) ベトナムは背景情報として上記資格制度や看護教育の変遷に関する資料を収集するとともに、看護職指導者育成プログラム制度の準備実施・能力強化の過程の記録を収集・分析を開始した。
- 4) ミャンマーは保健セクターにおける金銭的褒賞に関して、特に多くの国が導入しつつあるアフリカでの経験を中心とした文献検索を日本公衆衛生学会で報告した。これによると、(1) 金銭的褒賞は新たな保健財政システムとして注目に値する。単に報奨金のみならず、保健システムリフォームの一翼を担う可能性を秘めている。(2) 未だその適応条件、効果と正負の影響に関する公正な評価には至っていない。(3) 技術的専門家の内因的モチベーション、プロフェッショナルの自立性、責任感、プライド をどう守り、育てるかが研究対象として残されていることが明らかになった。ミャンマーの看護教育資格制度は英国植民地時代からのものを受け継ぎ、看護教育の大学化は MRA 以前から進んでいたが、ここでも MRA 締結後看護・助産師教育のカリキュラム改訂、認証制度の導入、免許更新・生涯教育制度の導入準備などが進行中である。上記 3 国との違いは、既に多数の看護師が看護助手などとして海外で働いており、特に学位を持った看護師には海外で働く希望者が多く、MRA への期待の声も聞かれる。半面、彼女らの国内へき地での勤務希望は低く、この点基礎保健看護師との役割と志向の差がありそうである。また保健省保健人材政策に関する資料分析を通じて、当研究結果が戦略計画の実施計画作成に向けて貢献できる可能性が高いことも明らかになった。
- 5) ASEAN における保健分野の域内協力の動き・ASEAN 事務局の役割と域内相互承認 MRA) の制度設計について、文献収集と分析を行った。MRA 実施の過程で明らかになった課題の一つが、各国の教育制度・資格制度の違いである。専門家資格の背景となる教育制度、専門家訓練制度に根本的な差が存在する場合、相互承認が困難となるため、Asean Qualification Reference Framework (AQR) が導入された。教育・資格制度の調和化へ向けた ASEAN 加盟国間の協力の一例として加盟各国国内での取り組みや ASEAN 加盟国間での協力も行われていることも明らかになった。

Subject No. : 29-4

Title : Research on impact on the policy of Nursing professionals by ASEAN MRA in Cambodia, Lao, Myanmar, and Viet Nam

Researchers : Noriko Fujita, Yasushi Katsuma, Tadashi Yasuda

Key word : Association of Southeast Asian Nations (ASEAN), Mutual Recognition Arrangement (MRA), Nursing professional, leadership development, rural retention of health personnel

Abstract :

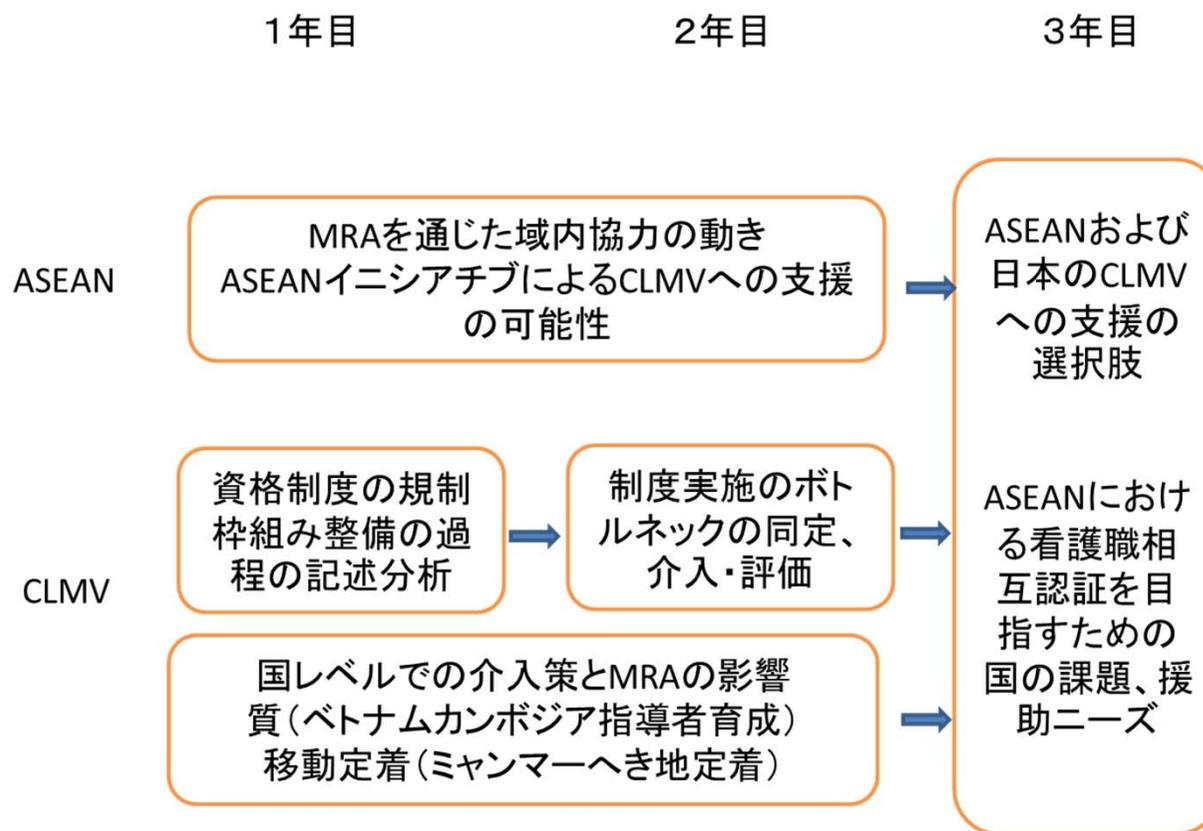
As a part of ASEAN free-flow policy on goods, services, investment and capitals, and skilled labor until 2020, a framework of the MRA was set up to facilitate the mobility of professionals through the recognition of qualifications, or licenses or certifications granted by the relevant authorities in one state by other states. Study objective is to examine the progress of MRA with a focus on nursing professionals and its implication to human resource system development at country level in Cambodia, Lao, Myanmar, and Viet Nam. Achievements so far are

- 1) Development process of regulatory framework (education, registration and licensure, and professional practice) in Cambodia, Lao, and Vietnam from 2000 until 2016 were comparatively analyzed using the capacity maturity model through document review, mainly of gray literature (legal documents, government official documents, relevant project reports, etc.) and very few peer-reviewed ones. Development started gradually since the MRA declaration in 2006 and accelerated after the relevant law was enacted in each country since around 2010. After stakeholder analysis, policy making process are being analyzed using health policy triangle (Walt and Gilson) through qualitative method firstly in Cambodia.
- 2) A case study on leadership development of a bridging bachelor course in Cambodia using qualitative method revealed that main impact resulted in the improvement of bachelor graduates' performance through updating teaching-learning activities. Promoting factors were implementing common tasks and activities by the graduates, promotion of the graduates to responsible positions, networking among graduates and being supported by their managers.
- 3) In Myanmar, regulatory framework was influenced by the British system and already basic structure existed before 2006, however, some more functions on school accreditation, curriculum revision, renewal system of licensure with continuous professional development, were planned and prepared for implementation until 2016.
- 4) A Joint workshop on Global Network on Migration Research was conducted in June 2017 at Waseda University to collect information on the mobility of health professionals from Germany and Hong Kong. A draft paper for technical report on an overview of ASEAN MRA focusing on nursing professional was prepared.

主任 藤田

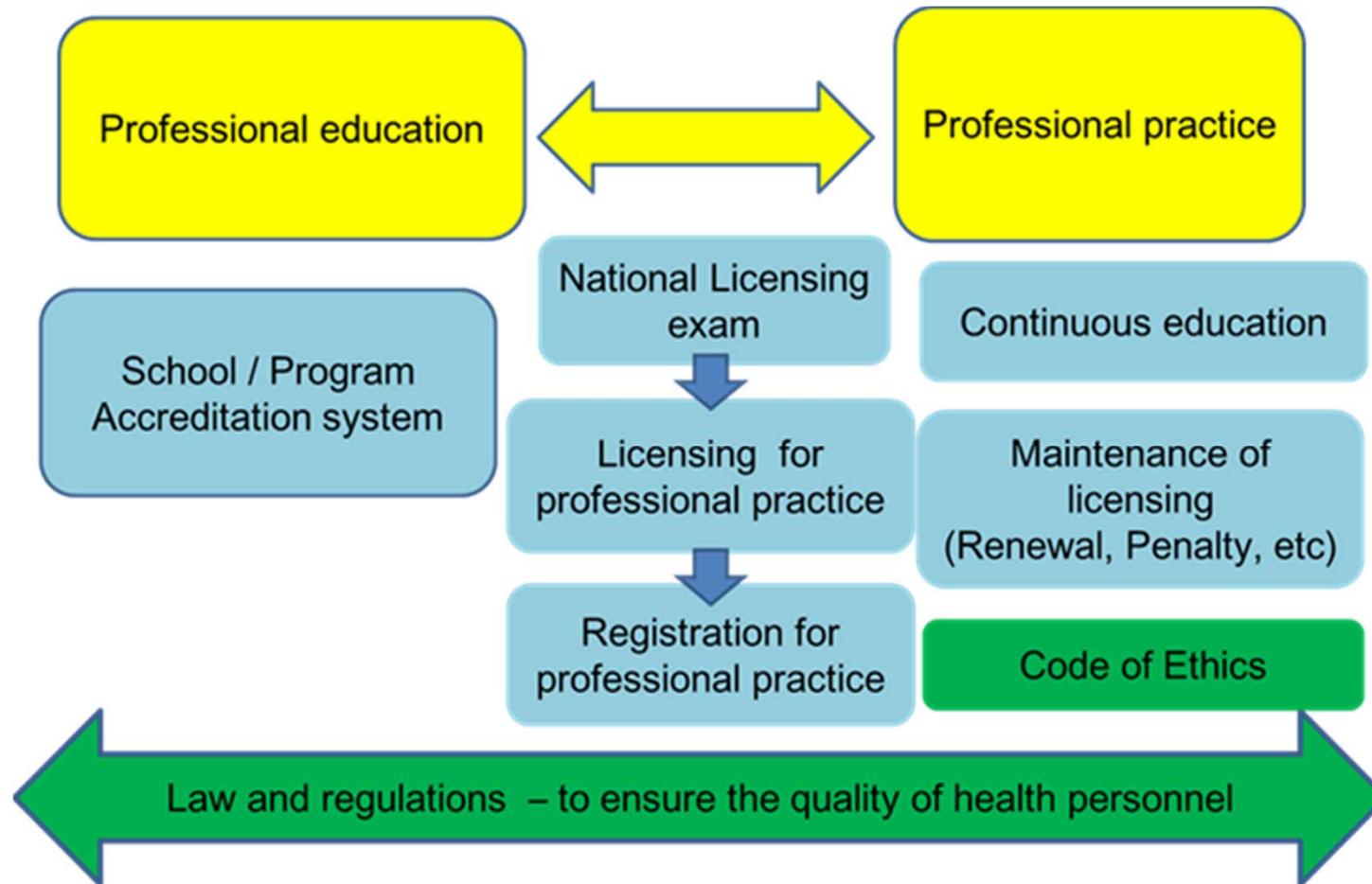
29指4

ASEAN域内相互承認がベトナム・ミャンマー・カンボジア・ラオスの看護人材政策に与えた影響に関する研究（平成29－31年度）



Regulatory framework

保健人材の質を担保するためのしくみ

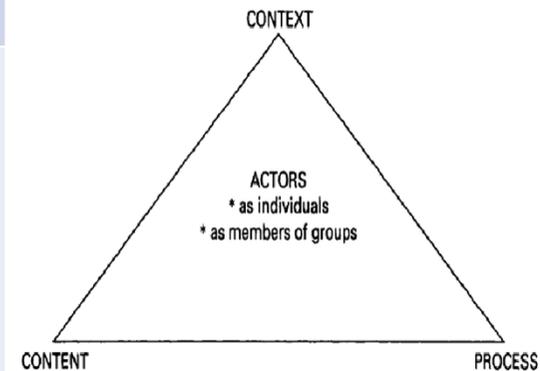


制度分析

研究手順	分析ツール	調査方法（成果）
1) 規制枠組み整備過程の比較分析 (2000年から2017年まで)	<ul style="list-style-type: none"> 規制枠組みの基礎となる法規程類公布年 制度実施、教育制度の変遷 Capacity maturity model 	文献レビュー（看護人材に関する3国のJICAプロジェクトを通じて収集した資料、他）
2) 整備過程に影響を与えた因子分析（カンボジア・ベトナム）	<ul style="list-style-type: none"> 保健政策分析モデル Walt and Gilson's model 	<p>関係者分析 関係者へのインタビュー（質的調査）</p> <ul style="list-style-type: none"> カンボジア実施（2017年度、13名） 保健省、カウンスル他、13名 → 分析・論文化（2018年度） ベトナム実施予定（2018年度） 保健省、看護協会、大学、保健局（省・市）、12名程度）、分析・論文化

政策決定の分析ツール

The Health Policy Triangle
(Walt and Gilson 1994)



CONTENT

政策のアイデア
政策の種類や規模

ACTORS

誰が策定する？
誰に影響する？
誰が影響力を持つ？

PROCESS

アジェンダの設定
政策の策定
政策の実施

CONTEXT

状況的、構造的、文化的、地球規模・・・

分担藤田

規制枠組み整備過程の分析ツール

- Capability maturity model (CMM)

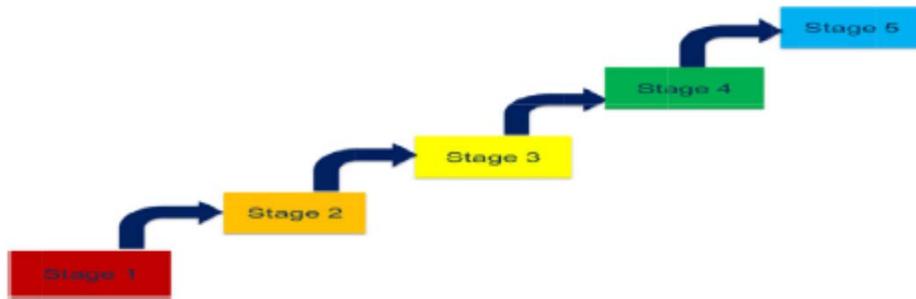


Fig. 1. Stepwise progression through five stages of a capability maturity model.

特定された7つの“機能/規定”(Regulatory functions)

- 1) 看護・助産関連の法律の制定/改定
- 2) 登録制度の確立と登録データの活用
- 3) 免許交付制度の確立
- 4) 業務範囲の確定
- 5) 継続教育の確立
- 6) 看護・助産人材養成プログラムの認可
- 7) 不正行為に対する懲罰の確定

機能/規定	ステージ1	ステージ2	ステージ3	ステージ4	ステージ5
看護、助産関連の法整備	関係者間での問題整理	法律承認、施行	モニタリング・評価
登録システムの整備	登録は法的に必要なし	登録が一部電子化、定期的更新	保健人材政策・計画に利用
免許制度の整備	免許制度なし	試験制度導入	試験内容が世界基準を満たす
業務範囲	業務範囲が定められていない	業務範囲規定され、職位と連動	定期的に見直しされている
継続教育	アドホックな研修	継続教育基準が規定され、免許更新に連動する	様々な継続教育（ウェブベースなど）、評価実施
人材養成プログラム認可制度	標準プログラム認可なし	認可基準の定期的な見直し、認可更新制度	独立機関が認可を実施、認可状況が公開される
不正行為に対する懲罰	不正行為基準なし	基準に基づく懲罰実施	不正行為懲罰の公開、

課題番号 : 29 指4

研究課題名 : ASEAN域内相互認証がベトナム・ミャンマー・カンボジア・ラオスの看護人材政策に与えた影響に関する研究

主任研究者名 : 藤田則子

分担研究課題 : ASEANによるグローバルヘルス・ガバナンスの構築——相互承認協定と開発ギャップ縮小のためのASEAN統合イニシアチブを中心として

分担研究者名 : 勝間靖

キーワード : ASEAN、相互承認協定、MRA、看護人材

研究成果 : 研究目的は、持続可能な開発のための2030アジェンダとそのなかの持続可能な開発目標(SDGs)の目標3「すべての人にあらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」を、2030年までに達成しようとするなか、ASEANによるグローバルヘルス・ガバナンスの構築の現状と課題を検討する。そして、SDGsの目標3とその具体的なターゲットの達成のための、ASEAN域内における相互承認協定(MRA)と、保健医療人材(医師・歯科医師・看護師)の役割を検討することである。

この研究目的の達成へ向けて、2017年度には以下の研究活動を実施した。

- 2017年6月8日、東京(早稲田大学)で開催された Advancing a global network for migration research: Joint Workshop of the Chinese University of Hong Kong, University of Duisburg-Essen and Waseda University において、“ASEAN’s mutual recognition arrangement (MRA): Its implications for the mobility of nursing services professionals within Southeast Asia” と題した報告をおこない、ヒトの国際移動を専門とするドイツや中国の大学の研究者から有益なコメントを得た。
- 山田順子・勝間靖(2018)「ASEANにおける保健分野での相互承認協定(MRA)の展開」を共同執筆した。『テクニカル・レポート』10号(国立国際医療研究センター国際医療協力局)の一部として、2018年夏に出版される予定である。

今後は、以下のような研究活動を予定している。

- ASEAN事務局を含め、ASEAN域内において保健医療分野MRAの研究者と連携していく。そのため、ASEAN事務局への訪問や、タイなどの保健医療分野MRA研究者との協議を進めていきたい。

課題番号 : 29指4
研究課題名 : ミャンマーにおけるASEAN域内資格相互認証が保健人材の意欲と定着に与える影響に関する研究
主任研究者名 : 藤田則子
分担研究者名 : 安田直史

キーワード : MRA、看護人材定着、モチベーション、金銭的褒賞、ミャンマー
研究成果 :

研究の概略

研究班全体でASEANにおける看護師資格相互認証合意(MRA)が各国の看護師資格・教育などに与える影響に注目するところ、本分担研究ではそのミャンマーにおいての影響と政府の対応を調べるとともに、看護師の人材定着に注目し、特にモチベーション、満足度が人材定着に果たす役割を明らかにすることを目的にしている。学位を持つ看護師と短期教育の基礎保健看護師(いわゆる助産師)で状況が違うであろうという仮説のもとで調査する。また、金銭的褒賞が与える影響についても考察する。2年目にアンケート調査とインタビュー調査を実施する予定である。

研究の進捗

まず初年度の進捗としては、ミャンマーにおけるカウンターパート特定で手間取ったが、ヤンゴン医科大学1の予防・社会医学教室の協力を取り付けた。共同でプロトコルの作成を行い、NCGMの倫理審査承認を得、現在ミャンマー保健省の倫理審査委員会審査結果を待つ状態である。この間を利用して文献調査、政策分析などを実施した。

初年度の成果

(a) 保健セクターにおける金銭的褒賞に関するこれまでの研究とその知見を文献にて調査した、特に多くの国が導入しつつあるアフリカでの経験を中心にまとめ日本公衆衛生学会で報告した。これによると、(1)金銭的褒賞は新たな保健財政システムとして注目に値する。単に報奨金のみならず、保健システムリフォームの一翼を担う可能性を秘めている。(2)しかし未だその適応条件、効果と正負の影響に関する公正な評価には至っていない。その多くがプロジェクト関係者自身からの報告であったり、対象のない研究であり、また、負の影響を報告したものも複数見られる。(3)技術的専門家の内因的モチベーション、プロフェッショナルの自立性、責任感、プライドをどう守り、育てるかが研究対象として残されていることがわかった。

(b) ミャンマーの保健人材政策分析

保健省は人材管理を重視し、保健省の改組で保健人材局を設立したが、未だ医師看護教育偏重で、包括的な人材管理が必要である。現在2018年からの保健人材戦略計画が作成中であるが、これは以下の4つの柱からなる包括的なものになる予定である。(1)保健人材管理に関するリーダーシップと管理能力を強化する、(2)保健人材の供給・配置・定着やモチベーション、パフォーマンスについての改善を図り全国的な人材普及を図る、(3)教育や免許、認証の改革により保健人材の質を改善する、(4)人材採用、管理上の公平性を確保する。この計画が絵に描いた餅に終わらぬよう、実施する権限を持った部署がぜひ望まれるところである。タイミング的に戦略計画が策定された後の実施計画作成に向けてこの研究結果が貢献できる可能性が高いことがわかった。

(c) 看護師教育・資格制度についての聞き取り調査

ミャンマーの看護資格、看護教育制度は英国植民地時代からのものを受け継いだもので、本研究班の他の対象であるカンボジア、ラオス、ベトナムとはかなり制度が違う。看護教育の大学はMRA以前から進んでいたが、しかしここでもMRA締結後看護・助産師教育のカリキュラム改訂、認証制度の導入、免許更新・生涯教育制度の導入準備などが進行中である。既に多数の看護師が看護助手などとして海外で働いているようで、特に学位を持った看護師には海外で働く希望者が多く、MRAへの期待の声も聞かれる。半面、彼女らの国内へき地での勤務希望は低く、この点基礎保健看護師との役割と志向の差がありそうである。

研究発表及び特許取得報告について

課題番号：29 指 4

研究課題名：ASEAN域内相互認証がベトナム・ミャンマー・カンボジア・ラオスの看護人材政策に与えた影響に関する研究

主任研究者名：藤田則子

論文発表

論文タイトル	著者	掲載誌	掲載号	年
The evolution of the national licensing system of health care professionals: a qualitative descriptive case study in Lao People's Democratic Republic.	Miwa Sonoda, Bounkong Syhavong, Chanphomma Vongsamphanh, Phisith Phoutsavath, Phengdy Inthapanith, Arie Rotem, and Noriko Fujita.	Human Resources for Health.	2017;15:51. doi:10.1186/s12960-017-0215-2. https://human-resources-health.biomedcentral.com/articles/10.1186/s12960-017-0215-2	2017

学会発表

タイトル	発表者	学会名	場所	年月
“ASEAN's mutual recognition arrangement (MRA): Its implications for the mobility of nursing services professionals within Southeast Asia”	Y. Katsuma	Advancing a global network for migration research: Joint Workshop of the Chinese University of Hong Kong, University of Duisburg-Essen and Waseda University	東京（早稲田大学）	2017年6月
東南アジア諸国連合（ASEAN）による職業資格の相互承認協定（MRA）の潮流とカンボジア・ラオス・ベトナムにおける看護人材リーダー育成の現状と課題	藤田 則子、虎頭 / 島田恭子、橋本麻由美、五十嵐 恵、杉田 塩、橋本千代子、勝間 靖	第32回日本国際保健医療学会、	東京（東京大学）	2017年11月
アフリカ諸国における金銭的報奨制度の効果の検討	安田直史	第76回日本公衆衛生学会総会	鹿児島	2017年11月

その他発表(雑誌、テレビ、ラジオ等)

タイトル	発表者	発表先	場所	年月日
該当なし				

特許取得状況について ※出願申請中のものは()記載のこと。

発明名称	登録番号	特許権者(申請者) (共願は全記載)	登録日(申請日)	出願国
該当なし				

※該当がない項目の欄には「該当なし」と記載のこと。

※主任研究者が班全員分の内容を記載のこと